

国内クレジット認証委員会御中

## 実績確認概要書

平成 23 年 9 月 12 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

### 1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	横浜市立大学福浦キャンパス（医学部・附属病院）ESCO 事業
承認番号	JCDM-PJ0011
排出削減事業者名	公立大学法人横浜市立大学
排出削減共同実施事業者名	東京電力株式会社 （その他関連事業者名：日本ファシリティ・ソリューション株式会社）
事業実施場所	横浜市立大学福浦キャンパス（医学部・附属病院） （神奈川県横浜市金沢区福浦 3-9）
事業の概要	横浜市では、公共施設の設備改修において平成 15 年から E S C O 事業を活用している。本事業は横浜市立大学福浦キャンパス（医学部・附属病院）において、ヒートポンプ空調機への更新、ボイラーの更新、インバーター制御の導入により、民間の資金とノウハウを活用しながら温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的としている。
排出削減量の計画	3,471 t CO <sub>2</sub> /年（事業実施期間合計 10,413tCO <sub>2</sub> ）
国内クレジット認証期間	開始日 2010 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日

排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新 方法論番号 004 空調設備の更新 方法論番号 005 間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入
---------	---

## 2. 本実績確認の対象期間

2010年7月1日～2011年3月31日（第1回目実績報告）

## 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	2,709 tCO <sub>2</sub> （2010年7月1日～2011年3月31日）
-------	---

## 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
<b>排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること</b>	排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。 1) 承認排出削減事業計画に従い、各種方法論における設備が導入されていることを ESCO 対象事業の図面機器表と納入仕様書、及び関連事業者へのヒアリングにより確認した。ただし、承認排出削減事業計画記載の方法論 005-3 については、設備導入前に CO <sub>2</sub> 削減の効果が小さいことが判明したため、実施を取りやめており、本実績報告で削除されている。 2) 各方法論の導入設備が本実績報告期間において稼働していることを、更新ボイラーの燃料使用量や高効率空冷ヒートポンプチラーの電力使用量、各種ポンプの電力使用量や運転時間の実績報告期間に渡る BEMS 実績データにより、導入設備が稼働していることを確認した。 3) 事業開始日が 2010年4月1日から 2010年7月1日に変

	<p>更されており、承認排出削減事業計画通りではないが、これは契約後に機器発注・製造期間を必要とし、2010年3月までに設置工事が終了できなかったためであることを、事業者への質問により確認した。</p> <p>4) 方法論 005 の複数存在する事業の一事業（事業計画書における方法論 005-3）については、実施を取りやめているが、投資回収年数による追加性の評価上、問題がないことを確認しており、よって本事業に承認排出削減事業計画から重要な変更がないことを確認した。</p>
<p><b>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること</b></p>	<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。</p> <p>1) モニタリング方法については、承認排出削減事業計画及び承認排出削減方法論に従って、ESCO 事業者への質問、BEMS 実績データの確認などにより、計測に基づくモニタリングが実施されていることを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性については、ESCO 事業者への質問、BEMS 実績データによる計測値の確認などにより、担当部署責任者の管理のもと、エネルギー使用量や運転時間の計測値の管理・保存が適切になされており、算定結果が正確に集計・算定されていることを確認した。</p> <p>3) 排出削減量の算定式及び使用されている排出係数等が承認方法論及び承認排出削減事業計画に従っており、算定結果が正確であることを確認した。</p> <p>4) その他 その他、排出削減量の算定において重大な変更はなされていないことを確認した。</p>
<p><b>算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと</b></p>	<p>算定期間は 2011 年 3 月 31 日までであり、2013 年 3 月 31 日を超えないことを確認した。</p>

## 5 . 特記事項

確認した排出削減量（クレジット量）に相当する省エネ量について、原油換算 1,318.2kl であることを確認した。

以上